

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公開番号】特開2019-170973(P2019-170973A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-66270(P2018-66270)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月29日(2021.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の表示演出を実行可能な表示手段と、

図柄の変動表示を表示可能な図柄表示手段と、

前記図柄表示手段による前記図柄の変動表示に応じて装飾図柄の変動表示を表示可能な装飾図柄表示手段と、

を備えた遊技機であって、

前記表示手段は、前記複数の表示演出のうちの一つの演出として、所定のカウントダウン表示演出を実行可能であり、

前記カウントダウン表示演出は、所定のカウント表示が第1の数値から第2の数値になることで前記図柄表示手段による前記図柄の1回の変動を報知可能とし、

前記カウントダウン表示演出は、前記カウント表示がカウントダウンされる第1の態様と、前記カウント表示がカウントアップされる第2の態様を有しており、

前記第2の態様は、前記第1の態様を実行中に所定条件が成立すると、所定期間前記第1の態様に代えて実行され、

前記装飾図柄表示手段は、疑似連演出を実行可能であり、

前記カウントダウン表示演出における前記第1の態様と前記第2の態様は、前記疑似連演出中に実行され、

前記疑似連演出において、

前記第1の態様における前記カウントダウンは、前記装飾図柄の1回の変動表示毎に所定値ずつ減算され、

前記第2の態様における前記カウントアップは、少なくとも前記装飾図柄1回の変動表示で前記カウントダウンにより減算された前記所定値を越える値を加算し得る、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

## [適用例 1]

複数種類の表示演出を実行可能な表示手段と、  
図柄の変動表示を表示可能な図柄表示手段と、  
前記図柄表示手段による前記図柄の変動表示に応じて装飾図柄の変動表示を表示可能な装飾図柄表示手段と、

を備えた遊技機であって、

前記表示手段は、前記複数の表示演出のうちの一つの演出として、所定のカウントダウン表示演出を実行可能であり、

前記カウントダウン表示演出は、所定のカウント表示が第1の数値から第2の数値になることで前記図柄表示手段による前記図柄の1回の変動を報知可能とし、

前記カウントダウン表示演出は、前記カウント表示がカウントダウンされる第1の態様と、前記カウント表示がカウントアップされる第2の態様を有しており、

前記第2の態様は、前記第1の態様を実行中に所定条件が成立すると、所定期間前記第1の態様に代えて実行され、

前記装飾図柄表示手段は、疑似連演出を実行可能であり、

前記カウントダウン表示演出における前記第1の態様と前記第2の態様は、前記疑似連演出中に実行され、

前記疑似連演出において、

前記第1の態様における前記カウントダウンは、前記装飾図柄の1回の変動表示毎に所定値ずつ減算され、

前記第2の態様における前記カウントアップは、少なくとも前記装飾図柄1回の変動表示で前記カウントダウンにより減算された前記所定値を越える値を加算し得る、

ことを特徴とする遊技機。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】